

## 新学習指導要領における音楽科検定教科書の研究

－「主体的・対話的で深い学び」に着目して－

### A Study on the Authorized Music Textbooks in the New Course of Study

－With Focus on Proactive, Interactive and Deep Learning－

森瀬 智子

Tomoko MORISE

#### 要旨 (Abstract)

平成 20 年度に実施された小学校・中学校の「特定の課題に関する調査（音楽）結果」<sup>1)</sup>の分析内容と「平成 25 年度中学校学習指導要領実施状況調査（音楽）」<sup>2)</sup>の分析結果から見た生徒の音楽科における学習の現状と課題について、経年比較からも生徒の意識と問題通過率に焦点をあて分析を行った。その結果、音楽の学習を肯定的に捉えている生徒は問題通過率も高いこと、生徒は協働的に音楽活動を行うことによって、音楽を学習する楽しさを見出し出していることが分かった。また平成 20 年度と平成 25 年度の教師質問紙調査の比較から、教師の言語活動に対する積極的な取り組みによって、音楽の時間の言語活動に対して肯定的に捉えている生徒が増えたことが分かった。しかし、平成 25 年度調査によって、楽曲の中における速度の変化の違いは感受することができるが、知覚に繋がる速度用語の理解については問題通過率が低いことから、知覚と感受が結びつくような言語活動にはまだ問題があることが分かった。これにより言語活動を用いて音楽を形づくっている要素を手掛かりにしながら思考・判断しながら知覚と感受を結びつける学習の必要性が明らかになった。本稿では平成 20 年度と平成 25 年度の調査の結果を受けて改訂され、今年度より全面実施となった中学校学習指導要領（平成 29 年度告示）<sup>3)</sup>を受けて編修された中学校音楽科検定教科書<sup>4)</sup>において「主体的・対話的で深い学び」の視点に着目し、「主体的・対話的で深い学び」がどのように扱われているのか検討を行った。

2 社の検定教科書では「主体的・対話的で深い学び」の視点から見て、どのように改編されたのか。編修趣意書等から見てきたのは、生徒自身が身に付けることができる学力を確かめながら主体的に取り組むことができる工夫がなされており、学びのねらいや学習内容を分かりやすく俯瞰できるような構成になっていること。また生徒の興味を喚起し、関心を高める工夫や学びの手順、展開や工夫の視点を具体的に示し、協働的・対話的な活動を見据えて、分かり易く進んで学び合う活動ができるようになっており、どのように生徒が学ぶのかを主眼とした生徒自らが学習に取り組みやすい教科書になったことである。本稿の最後には、平成 22 年に協同学習の手法を用いて授業実践を行った教材『赤とんぼ』の指導案を、「主体的・対話的で深い学び」に焦点を当てた書き方に改変し、授業実践例として示した。

1) 平成 22 年 7 月に国立教育政策研究所教育課程センター発表。平成 20 年度調査と記す。

2) 平成 25 年度の「特定の課題に関する調査（音楽）結果」に対して平成 25 年度調査と記す。

3) 中学校学習指導要領（平成 29 年度告示）は新学習指導要領と記す。

4) 中学校音楽科検定教科書は教科書と記す。

キーワード：主体的・対話的で深い学び、検定教科書、学習指導要領、「特定の課題に関する調査（音楽）結果」

## I. はじめに

今年度より全面実施となった新学習指導要領では、子どもたちに「生きる力」を育むために「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を図るため、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、①知識及び技能、②思考・判断・表現力等、③学びに向かう力・人間性等の3つの柱で整理している。また、新学習指導要領では「何ができるようになるのか」という育成の資質・能力を明確化し、そのために「何を学ぶのか」という学習内容の理解定着に繋がる学習過程の方策として、「どのように学ぶのか（主体的・対話的で深い学び）」という視点からの授業改善を求めている。学習における自律が進み、他者とのコミュニケーションが深まれば、本来の学習のあるべきスタイルが個々に確立され、生きる力を育むことに繋がる。

## II. 学習指導要領の趣旨を踏まえた学習の実現状況と生徒の意識

平成20年に中学校において初めて全国規模で音楽の学力調査が実施された。調査対象は中学校では第3学年、実施学校数及び生徒数は全国の国公立学校から無作為抽出とし、約100校約3,000人であった。（表1参照）

これまでは指導要領実施状況調査として意識を問うものであったが、この平成20年度調査では、生徒の基礎的・基本的な知識、感じ取って工夫する力、音楽表現の技能、鑑賞する力の状況把握のため、リズムづくり（小学校）や歌唱（中学校）などの実技調査が実施された。出題方法は、ビデオやコンピューターを用いた映像や音声を伴ったものであった。その他、学習内容に関連した児童生徒の意識や、教師の指導の実際等に関する質問紙調査も従来通り実施された。

国立教育政策研究所教育課程センターは平成20年度調査から、今後の音楽科の指導を改善充実するために特に重要と考えられることとして次の3点を挙げている。

- (1) 児童生徒が楽しく音楽にかかわり、音楽活動の喜びを得ることができるよう指導を工夫する。
- (2) 音楽の表現と鑑賞の学習を充実するために、言語活動を適切に取り入れるように指導を工夫する。
- (3) 音楽を形づくっている要素を手掛かりにしながら思考・判断し、音楽を豊かに表現したり鑑賞を深めたりする指導を充実する。

上記の3項目について、(1)では小学校学習指導要領（平成29年度告示）「学びに向かう力、人間性等」を表しているが、この「児童生徒が楽しく音楽にかかわり」の文言については、第1学年及び第2学年の目標として「楽しく音楽に関わり」、第3学年及び第4学年では「進んで音楽に関わり」、第5学年及び第6学年では「主体的に音楽に関わり」、と変化していることに着目し、宮下（2018）はこれを音楽への関わり方の質的な指標でもあると述べている。この部分について新学習指導要領の中学校第1学年、第2学年及び第3学年においては「主体的・協働的に」という文言になっており、小学校から引き続き、中学校においても子どもの音楽への関わり方の質的变化が求められていると言える。

また、平成20年度調査結果からは、質問項目「音楽の学習が好きですか」において肯定的な回答をした生徒は調査I、調査II A、調査II Bの各問題全てにおいて通過率が高く、これは音楽を聴いて自分が想像したことなどを述べるような問題を通過した生徒に顕著に表れていること。またこのような生徒は日頃より音楽によって喚起された自分のイメージや感情を意識し、感じ取ったことを言葉で表そうとしていることが考えられること。これについては音楽に対する情意面が育っているため、興味や関心、意欲を持って学習に取り組んでいるためであると分析されている。

表1 平成20年度特定の課題に関する調査（音楽）（中学校）実施状況

	内容	調査Ⅰ	調査Ⅱ	質問紙
中学校	内容A	○調査Ⅰ（約3,000人） 用語や記号などの基礎的な知識を中心 【ペーパーテスト（ビデオによる出題）】	○調査ⅡA（約1,000人） 感じ取って工夫する力及び音楽表現の技能を中心 【ペーパーテスト及び歌唱の実技（コンピューターによる出題）】	学習内容に関連した生徒の意識等
	内容B		○調査ⅡB（約2,000人） 鑑賞する力を中心 【ペーパーテスト（ビデオによる出題）】	

生徒質問紙調査の中で、調査ⅡAと調査ⅡBに係る学習内容に関する情意面で一番肯定的な回答の割合が高かったのは「合唱をするとき、友だちと一緒に表現することに喜びや楽しさを感じることがありますか。」であり、回答から生徒は協働的に音楽活動を行うことによって、音楽を学習する楽しさを見いだしていることが伺える。これは一緒に声を合わせることのみでの楽しさではなく、一緒に音楽を創る過程で考えが深まることや、他者から評価されることでの自尊感情の高まりも含まれていると考えられる。

また、新学習指導要領の第2学年及び第3学年の目標（3）では「主体的・協働的に表現活動及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う」と掲げており、平成20年に告示された学習指導要領と比べると「主体的・協働的に表現活動及び鑑賞の学習に取り組み」「音楽文化に親しむとともに」の表記が新出である。

以上のことから、音楽に対する情意面を育てるには、まず生徒が音楽に興味・関心を持つことが大切であり、そのためには生徒が肯定的に捉えている協働的な授業を仕組み、教師が教材の選択や提示の仕方の指導を工夫する必要がある。

(2)については、平成20年度の生徒質問紙調査の中で、鑑賞の学習に関する生徒の意識から「その音楽から感じ取ったことを言葉や文章などで表すことは好きですか」に肯定的な回答した生徒は36.5%であり、それに関連した学校質問紙調査の中で鑑賞における教師の指導の工夫に関する問い、「生徒が、音楽の諸要素やそれらの働きと曲想とを結び付けて、言葉で表すことができるように指導をしていますか」に肯定的な回答をした教師は50%であった。また、平成25年度調査の生徒質問紙調査の「音楽の授業で音楽を鑑賞するとき、その音楽の特徴や感じ取ったことなどを言葉で表すことが好きですか」に肯定的に回答した生徒は45.9%となり約9%の上昇であった。教師の指導に関しては「鑑賞領域の学習で、生徒が音楽のよさや美しさなどについて、音楽的な特徴などを理由に挙げながら、自分の考えなどを言葉で表すことができるように指導していますか」に肯定的な回答は86.8%となっており、約37%上昇している結果となった。よって平成25年度調査では鑑賞の授業において、これまでの教師の積極的な働きかけによって生徒は音楽の時間の言語活動に対して抵抗を感じるということが以前より少なくなったことが示されたと言える。平成25年以降も音楽の授業において言語活動をどのように授業に取り入れるか、という実践が進んでおり、現在においては更に言語活動に対して肯定的な考えの生徒が増えていることが見込まれる。

(3)については、平成20年度調査では中学校の歌唱における、「表現の工夫を生かした歌唱」（歌唱実技）では、生徒が課題曲を実際に歌唱した表現（録音したデータ）を採点し、実際に歌唱した表現と、自分が考えて楽譜に記入した強弱記号や表現の工夫の文章との関係についての整合性から分析を行っている。歌唱した表現と、考えて楽譜に記入した強弱記号との関係上の整合性が見られた回答は26.3%であり、歌唱した表現と、自分が考えた表現の工夫を文章で記述した内容との関係について両者に整合性が見られた回答は28.4%であった。この調査結果から、生徒がどのように音楽を表現するかについて思考・判断することと、実際にリズムをつくったり歌ったりして音楽で表現することとの関係に課題があることが指摘された。また音楽を形づくっている要素の知覚やそれらの働きを

表す用語や記号を理解することと、思考・判断したことを生かして表現することやその表現を支える技能を身に付けることには関連があることが示された。この結果から、平成 20 年度改訂より新設された、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な事項を念頭に置き、それを学習の支えとして音楽の見方・考え方を働かせ、音や音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情と関連付ける学習を主体的・協働的に進めることが現在求められている。

平成 25 年度調査で音楽を形づくっている要素の理解度を見るために理解問題の通過率（50%以下）を挙げて課題点を考える。（表 2 参照）

表 2 平成 25 年度調査における音楽の要素に関する理解問題の通過率

出題のねらい	学習指導要領該当項目	評価の観点	通過率(%)
速度の変化に関する用語の理解を問う。	〔共通事項〕(1) (速度 (rit. a tempo, accel.))	2	24.8
西洋のオーケストラと比較した、雅楽のテクスチュアの特徴を問う。	〔共通事項〕(1) ア (音色、旋律、リズム、テクスチュア)	4	31.0
調号の意味を問う。	〔共通事項〕(1) (旋律 (調))	2	38.0
表現したいイメージにふさわしいアンサンブル曲の創作における創意工夫と技能、及び、その工夫点を問う。	〔共通事項〕(1) (音色、リズム、構成)	2、3	42.1
歌唱表現における創意工夫の考えと、その理由を問う。	〔共通事項〕(1) (リズム、旋律、強弱、テクスチュア)	2	45.2
雅楽の旋律の特徴を問う。	〔共通事項〕(1) ア (旋律)	4	45.5
楽曲の部分ごとの音色、リズム、旋律、テクスチュアの特徴を問う。	〔共通事項〕(1) (音色、リズム (拍子)、旋律、テクスチュア、形式)	4	46.4
雅楽を聴いて感じ取ったこととその理由、及び、雅楽のよさや魅力についての考えを問う。	〔共通事項〕(1) (音色、旋律、テクスチュア)	4	49.1

一番低い通過率 24.8%となった速度の変化に関する用語の理解を問う設問は、流れてきた旋律が途中で rit. a tempo, accel. のどれを用いて変化したものかを答えるものであった。その前段階の設問は速度がどのように変化したのかを感受するもので、通過率は 60.9%であったことから、どのように変化しているか感受はできるが、それぞれの記号の意味や名称を理解できていないため、知覚に結びついていないことが明らかになった。次に通過率の低かった西洋のオーケストラと比較した、雅楽のテクスチュアの特徴を記述式で問う内容はヘンデルの『王宮の花火の音楽』と雅楽の『五常楽』を聴き、『五常楽』の良さを「音色」「旋律」「音の重なり方」「終わり方」の内二つ以上の言葉を用いて音楽の特徴を適切に書く、というものであった。この問いに関しても表 2 から雅楽を聴いて良さや感じとったことはある程度伝えられるが、他と比較して音楽の要素や特徴を結びつけて言葉にすることは難しいことが分かった。以上 2 点より、自分なりの思いや意図を持ち、友だちと協働して考えたり試したりする際に、音楽の要素の用語についても音楽を比較聴取することで理解することのできる教材選択の工夫が教師に求められる。これらの工夫は生徒の知識定着に繋がり、知覚と感受の結びついた思考・判断を伴った表現に繋がると言える。

### Ⅲ. 「主体的・対話的で深い学び」の観点からの教科書の改編点

「中学音楽 1 音楽のおくりもの」(教育出版社)と「中学生の音楽 1」(教育芸術社)を例に、それぞれの教科書が「主体的・対話的で深い学び」の視点からどのように改編されているのかをみていく。

表 3、表 4 は 2 社の教科書編修趣意書(令和元年度検定)から「主体的・対話的で深い学び」の視点において筆者がまとめたものである。



表3 令和元年度 編修趣意書「中学音楽1 音楽のおくりもの」(教育出版社)の概要

編修趣意書より	テーマ・構成	内容・特色
編修の基本方針	音楽科の深い学びの実現をめざして	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現「うたう」「つくる」鑑賞「きく」に分け、それぞれの冒頭にACTIVE! 「すすんで学び合おう」のページを配置し、「主要教材」による主体的・協働的な学びに加えると共に、主要教材で学んだ「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を生かすことで、より確かな学びとなるような教材を◎比べてみようで設定している。また、⊕深めてみようでは、さらに必要に応じて、主要教材や◎比べてみようの学びが深められるような教材を設定している。</li> </ul>
	音楽科の学びを支えるカリキュラム「学びのユニット」 ※学びのユニットにおいて、学びのねらいと学習する曲や活動、学習を生かして比べる曲を提示。学びを深めるための曲や活動、学びの手がかりとなる音楽の要素のヒントを提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の興味を喚起し関心を高めるとともに、主体的に協働的に学ぶことができるよう、教材の配列を工夫して、学習内容の関連を図り、全学年を通して「学びのユニット」として示している。</li> </ul>
	音楽に対する価値意識をもつために ※他者と協働し対話的な活動による学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言語活動の充実を図る学習活動とともに、他者と協働し対話的な活動が展開できるように「話し合おう」のコーナーを設定し、自分の考えや見方、感じ取った曲想、曲想と音楽の構造との関わりなどをまとめ、交流できる紙面を構成している。</li> </ul>
編修上特に意を用いた点や特色	音楽活動の展開を具体的に示す紙面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びの実現に向け、音楽の構造を理解し表現を工夫する歌唱のページ、協働的な活動を取り入れた創作のページ、対話的な活動ができる鑑賞のページを取り入れ、分かり易く進んで学び合う活動が展開できる工夫をしている。</li> </ul>
	音楽の共通性や固有性、音楽の特徴の理解。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の思考力・判断力・表現力等を育むことを期待して、さまざまな音楽について共通性や固有性を考え、特徴を理解することができるように書き込み欄を設け、それを友達に紹介できるような「話し合おう」のコーナーを設定している。</li> </ul>
教育基本法第二条第3号との対応	合わせて歌う音楽活動を通して、主体的で協働的な学びを展開する教材を設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽活動を通して自他の敬愛と協力を重んじ、尊重する態度を養うことをめざす。</li> <li>・音楽に関する知識や技能を得たり生かしたりしながら、自ら歌唱表現を工夫することや他者と交流しながら小集団や学級としての表現をつくることができるように配慮している。</li> </ul> <p>〈教材例〉・明日を信じて・飛び立とう君の空へ・指揮をしてみよう・変声と混声合唱</p>

表4 令和元年度 編修趣意書「中学生の音楽1」(教育芸術社)の概要

編修趣意書より	テーマ・構成	内容・特色
	主体的・対話的な学習を引き出し、深い学びを促す。 ※課題意識をもって、友達と対話、協働しながら学習することで、学びの質を深める構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャラクターが主体的・対話的な学習をサポートする。ではキャラクターが学習のポイントやヒントを示し、主体的な学びを促すような言葉を記載。</li> </ul> 例：「曲全体の表現は、どのように工夫するといいいのかな？」 <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的な対話的な学びを軸に学習を進めるため、考える観点を例示しながら、対話的な学びを引き出す工夫。</li> </ul> 例：升目の縦軸に音高、横軸に八分音符の長さで音価を示すグラフを用いて考えることで、音符について理解が進んでいない生徒でも主体的に考えることができる工夫。
編修上特に意を用いた点や特色	主体的・対話的で深い学びを引き出す工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが意見を出し合いながら意見交換する様子を示す吹き出しによって、主体的・対話的で深い学びへのアプローチを図っている。</li> </ul> 例：Aさん「はじめ」と「終わり」の場面を同じにしたらどうかな？ : Bさん それはいい考えだね。でも最後変化させて、演奏を工夫してみてもどうかな？
	教科書の特色 主体的・対話的で深い学び	<ul style="list-style-type: none"> <li>「主体的・対話的で深い学び」を実現するために参考となる学びの手順や工夫の視点を具体的に示している。</li> </ul> 例：深めよう・・・曲の構成 (p. 19) 設問例：「主は冷たい土の中に」を歌って、各段の旋律の特徴や強弱を感じ取り、それからどこで大きく変化しているかをみんなで考えましょう。等その他 (p. 21~23, 30・31, 36・37, 40・41) などでも学習の手順を番号で示し、各段階で考える内容を吹き出し等で表現し、思考する順序を明確化している。
	学習意欲・主体性の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>目次とは別に、歌唱、創作、鑑賞の2領域3分野について、1年間の学びを俯瞰できるページを配置。(p. 8・9)</li> </ul> 例：学習指導要領に示された資質・能力と、それに対応する学習内容や教材を示した「学びの地図」で、生徒自身で身に付けることのできる学力を確認することができる。
教育基本法第二条第3号との対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>歌唱教材</li> <li>創作教材</li> <li>特集</li> </ul> ※一つの特色に対して複数の基本法第2条の内容が含まれるもので記されているものがあるが、ここには第3号のみに対応しているものを挙げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>パートの役割を知り、各パートの役割をそれぞれが担うことを通して、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養うことができるような教材設定。</li> </ul> 〈教材例〉朝の風に・君をのせて <ul style="list-style-type: none"> <li>Let's Search For Tomorrow</li> </ul> 創作におけるグループ活動の中で、協働しながら学習をすすめられるような教材。 〈教材例〉Let's Create! <ul style="list-style-type: none"> <li>音楽が生活や社会の中で果たしている役割に気づく学習を通して、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるような内容。</li> </ul> 〈教材例〉生活や社会の中の音楽

表3、表4からも読み取れるように、教育出版社、教育芸術社共に「学びのユニット」や「学びの地図」と称して学びのねらいや学習内容を分かりやすく俯瞰して見ることができるような構成になっており、教科書を用いて主体的に取り組む中で生徒が身に付けるべき学力をつけることができる工夫がなされている。例えば、主体的・対話的で深い学びを引き出すために、分かりやすいキャラクターの登場や、ページの冒頭に Active! と目を引く表記での活動内容の記載で生徒の興味を喚起し関心を高める工夫等である。その上で、音楽活動に参考となる学びの手順、展開や工夫の視点を具体的に示し、協働的・対話的な活動のために、分かりやすく進んで学び合う活動ができるような言葉かけの例も記載されている。このことから、今回の学習指導要領改訂から編修された教科書は生徒目線が大切にされており、以前のものとは比べて生徒が自分で学習に取り組みやすくなっている。また、学習内容が大きく変わったわけではなく、どのように生徒が学ぶのか、という視点が大切にされていることが伺える。

#### IV. 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践例

第1学年を対象に歌唱共通教材の『赤とんぼ』（三木露風 作詞／山田耕筰 作曲）を使って「情景を思い浮かべながら、思いを込めて歌おう」をテーマに授業を行った。

「曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりを理解し、表現を創意工夫して思いをもって歌う」を題材の目標とした。新学習指導要領との関連は、A 表現 (1) 歌唱、ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること、イ (ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり、ウ (ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能、とした。共通事項との関連で音楽を形づくっている要素では、旋律と強弱に着目し、歌詞と旋律の関わりの中で曲に対するイメージを膨らませてどのように歌うかについて思いや意図を持つことを目的に、旋律の強弱の設定を生徒自ら行うこととした。

学習のねらいは、歌詞が表す情景を思い浮かべながら豊かなイメージをもって表現することを目指し、旋律の動きや強弱の変化がどのように曲想と関わっているのかを理解するとともに、創意工夫を生かした表現で歌うために必要となる基礎的な技能を身に付け、活動を通じて得た技能を生かしながら思いをもって歌うこととした。

指導の計画は全2時間とし、第1時では、旋律の動きや強弱の変化がどのように曲想と関わっているのかを感じ取るために、旋律の動きや歌詞から思いや意図を持ち、曲にふさわしい強弱を考えて、表現を工夫して歌う、第2時では曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解を深め、音楽表現の向上を目指して創意工夫し、曲の表情や味わいを生かして歌う、である。

『赤とんぼ』は2018年の童謡誕生100年にあたる年にも、日本人が知っている童謡1位に選ばれるほど、日本では年代を超えて幅広く愛されており、発表から約90年経った今も歌い継がれている。日本語の美しさを感じられる歌詞は、4番まであり、文語定型詩、七五調できている。旋律は、唱歌に多いヨナ抜き五音音階を用いたわずか8小節の曲である。また速度がゆっくりでリズムが平易であるため、歌詞を味わい情景の変化を思い浮かべながらイメージをもって表現することに最適な教材である。このことから生徒各自が思いや意図をもって主体的に表現する教材として適しており、跳躍を伴う旋律、歌詞の内容から強弱を生徒自ら考察し、深めることができる。「主体的・対話的で深い学び」としては、各自の強弱設定から旋律の感じ方や解釈などを話し合うなどの対話的活動の設定によって、生徒個々の感じ方の違いを認識することや、なぜ作曲者がこのような強弱をつけたのかを深く考える学びに繋げて展開することもできる。次に表5として題材の指導計画と授業の展開を示す。

表5 題材の指導計画と授業の展開 (全2時間) ※評価については省略

○学習内容 ・学習活動	○指導上の留意点 □主体的・対話的で深い学びの視点 (主 対 深で示す)
◇第1時の目標：旋律の動きや強弱の変化がどのように曲想と関わっているかを感じ取るために、旋律の動きや歌詞から思いや意図をもち、曲にふさわしい強弱を考えて、表現を工夫して歌う。	
<p>○旋律の動きや強弱の変化と曲想の関わりについて理解するとともに、曲にふさわしい強弱を考える。</p> <p>・3種類の範唱を聴いて、自分のイメージにふさわしい1曲を選ぶ。</p> <p>・跳躍進行に気を付けて歌う。</p> <p>・縦軸を強弱、横軸を音価とし、音価に合わせて歌詞が書かれているグラフに旋律の強弱のグラフを作り、自分なりの曲想を声で表現しながら考える。</p> <p>・自分が付けた強弱を用いて伴奏に合わせて歌う。</p>	<p>主何故その曲を選んだのか根拠をもってグループに伝える。</p> <p>対他者の考えを聴き、多様な考えがあることを知る。</p> <p>○音が取りにくい2小節目等は移動ド唱法で歌うことで音が取りやすくなることを助言する。</p> <p>主声の出し方等、基礎的・基本的な技能を習得する。</p> <p>○歌詞や旋律から、又は範唱から受けたイメージからいろいろと試す過程で、「このような強弱にしたい」という思いや意図がもてるように助言する。</p> <p>深他者の意見を聞き、分かったことを生かし、思いや意図をもって歌詞、旋律の動きにふさわしい強弱を考える。</p> <p>○教師の伴奏は、生徒個人の表現を引き出せる環境を作り出すため、強弱は付けずに弾く。</p> <p>主本日の学びを振り返り、主体的に取り組む。</p>
◇第2時の目標：曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解を深め、音楽表現の向上を目指して創意工夫し、曲の表情や味わいを生かして歌う。	
<p>○曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解を深め、歌詞の内容を感じ取って音楽表現を工夫する。</p> <p>・作詞者である三木露風の故郷兵庫県龍野市の昭和の頃の街並みの風景ビデオを見て曲の背景を理解する。</p> <p>・「作詞者の言葉」や詩を朗読して言葉の意味を理解し、作詞者の思いや情景を想像する。</p> <p>・曲の背景等を深く知ることで曲に抱いたイメージとの違いはあるか、前時に考えた強弱を再考する。</p> <p>○創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方(呼吸法)などの技能を身に付ける。</p> <p>・自分のイメージから付けた強弱を意識して歌う。</p> <p>・グループで自分が考えた強弱の根拠を説明した後、歌で表現して伝える。</p> <p>・楽譜に記された強弱を用いて歌い、自分の考えた表現との違いを感じることで、作曲者の意図を考え、その意図を汲んで表現する。</p> <p>・これまでの学習を生かして、作曲者の意図を考えて、強弱をつけた教師の伴奏に合わせて学級全体で歌う。</p>	<p>○ビデオや「作詞者の言葉」詩から七五調の詩のもつリズムや情感や背景を感じられるように助言する。</p> <p>○曲の背景を深く知ることによって、抱いた曲に対するイメージが前回と変化したか、同じであるか、自分自身に問いかけるように促す。</p> <p>深最初に思い浮かべたり感じたりした印象からどのように強弱が変化し、考えが深まったかをワークシートに書く。</p> <p>○自分のイメージを歌で表現できるようにするために技能を身に付けることができるように助言する。</p> <p>対グループ内で一人ひとりの思いや意図を共有し、他者の表現を知り、自分の考えや感じ取ったことに対する理解が深まる。</p> <p>深作曲者がこの旋律に記した強弱に自分の表現と比較して触れることで、作曲者の意図をより考えて歌い、自分と作曲者の曲想を表現するために必要な歌の技能を追求する。</p> <p>○表現の仕方について共通理解を図る。これまで強弱について創意工夫したことで、より表現が深まった演奏になったことを伝える。</p>



## V. おわりに

他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見い出したりする、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ることは、今回の改訂の基本的な考え方の一つであるが、平成25年度調査から、9割近い教員が、音楽のよさや美しさなどについて、音楽的な特徴などを理由に挙げながら自分の考えなどを言葉で表すことができるような指導を大切にしていることが示された。本稿は「主体的・対話的で深い学び」に着目して述べてきたが、何のために「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るのかということ、生徒が音楽において知覚と感受を結びつけるには、音楽の見方・考え方を働かせることのできる主体的・対話的な活動が大切であり、この積み重ねが学びの深まりを生み、生徒の資質・能力の育成につながるためである。この効果については、これまで16年間主体的・対話的な活動を柱とする協同学習を音楽科の授業に取り入れてきた経験から実感している。

今回示した授業実践例は、筆者が平成22年度に協同学習を手法として行った授業の一部分に新学習指導要領との関連を加え、その上で、「主体的・対話的で深い学び」に焦点を当てた書き方に改変したものである。協同学習の手法を取り入れる観点からも、これまでも主体的・対話的な授業を行ってきたが、現行の指導案の指導上の留意点を、生徒の立場から考え、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点に分けて考え整理することで、協同学習が音楽の見方・考え方を働かせる学びと繋がるのが新しい発見であった。今後は生徒自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、生活や文化などを関連付けて考えることができる授業研究を重ねていきたい。また、生徒の理解度を可視化できる方法を試行錯誤し、音楽が分かる⇒楽しい⇒好き⇒より親しむ⇒豊かな情操、の好循環が生まれるために、音楽が分かるための「主体的・対話的で深い学び」の授業提案を行っていきたい。

## 引用・参考文献

- 1) 石田匡志・日吉武「音楽科教育における創作指導についての一考察：学習指導要領と教科書の検討を通して」鹿兒島大学教育学部研究紀要. 教育科学編巻68 2017年3月 pp.27-37.
- 2) 小原光一ほか『中学生の音楽1 指導書研究編』教育芸術社 2021年
- 3) 小原光一ほか『中学生の音楽1』教育芸術社 2021年2月
- 4) 音楽授業ラボラトリー研究会『音楽の授業の「見方・考え方」成功の指導スキル&題材アイデア』2019年3月 pp.8-15.
- 5) 加藤哲也・山崎正彦『中学校新学習指導要領音楽の授業づくり』明治図書 2018年7月
- 6) 教育芸術社『令和3年度中学校の音楽 編修趣意書』  
<https://textbook.kyogei.co.jp/r3/> (2021年8月24日閲覧)
- 7) 教育出版『令和3年度中学音楽 音楽のおくりもの 編修趣意書』  
<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/r3chuu/ongaku/index.html> (2021年8月24日閲覧)
- 8) 国立教育政策研究所教育課程研究センター『平成20年度特定の課題に関する調査(音楽)結果(小学校・中学校)』文部科学省 2010年7月
- 9) 国立教育政策研究所教育課程研究センター『平成25年度中学校学習指導要領実施状況調査(音楽)』文部科学省 2013年
- 10) 佐野靖『中学校・音楽科 新学習指導要領ガイドブック』教育芸術社 2018年2月
- 11) 初等科音楽教育研究会[編]『改訂版最新初等科音楽教育法』音楽之友社 2020年
- 12) 高須一「制度の中の音楽科教科書」音楽教育実践ジャーナル Vo9 n.2 2012年3月

- 13) 新実徳英ほか『中学音楽 1 音楽のおくりもの』教育出版株式会社 2021年1月
- 14) 藤沢章彦「子ども主体ということ」『季刊 音楽鑑賞教育 特集 子ども主体の授業をつくろう!』公益財団法人音楽鑑賞振興財団 2020年4月 p.36
- 15) 宮下俊也・藤井浩基『平成29年度改訂 小学校教育課程実践講座』ぎょうせい 2018年1月
- 16) 文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編』教育芸術社 2019年 p.69